

令和元年度第1回釜石市文化財保護審議会の開催結果について

- 1 開催日時 令和元年6月28日（金）午後1時30分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 教育センター5階 岩手大学釜石教室
- 3 委員出席状況 委員12名中11名が出席し、会議が成立した。
 - 1) 出席委員 板澤利幸会長、久保知久副会長、松本武委員、佐々木光壽委員、川原清文委員、佐々木齊委員、河東直江委員、瀬戸元委員、山崎倫昭委員、藤原信孝委員、加藤良司委員
 - 2) 欠席委員 藤井サエ子委員
- 4 事務局出席者 5名
佐藤功教育長、高橋康明教育部長、手塚新太文化財保護係長、加藤幹樹主任、佐々木慧主事
- 5 傍聴者 なし
- 6 経過
 - 1) 開会
高橋部長が定足数を満たしていることを告げ、会議の開会を宣言した。
 - 2) 教育長挨拶
 - ・今年東日本大震災から9年目となり、三陸鉄道の開通、三陸復興道路の開通やラグビーワールドカップ2019など様々な注目を集めている。地域の文化や郷土芸能などの魅力を発信する機会が多くあり、教育委員会としても協力したい。また、昨年度に市指定史跡となった屋形遺跡は地域の宝であり、子ども達を含め皆さんに知ってもらえる取り組みを行う。本審議会においては、委員のみなさまからの、忌憚の無いご意見をいただき、ご審議頂きますようお願い申し上げます。
 - 3) 文化財保護審議会会長挨拶
 - ・文化財保護審議委員は、昨年平成30年4月1日から2年の任期を頂いて、任期は残すところあと1年に入った。平成から令和に元号が移る中で、気持ちを新たに記憶に残る仕事としたい。審議委員の皆様にご協力頂くようお願い申し上げます。
— 以下、板澤会長が議長を務め協議に入る —
 - 4) 審議内容
 - (1) 協議1 平成30年度文化財保護と活用事業の実施状況について
 - ・（事務局）協議1「平成30年度文化財保護と活用事業の実施状況について」の資料に基づき報告
 - ・（板澤会長）只今、事務局から報告がありましたが、皆様からのご質問・ご意見等を頂きたい。
 - ・（松本委員）屋形遺跡を早く県指定にし、国指定を目指すべき。

- ・(事務局) 県指定ではなく国指定を目指す。県指定とならなくても国指定を目指すことは可能であり、文化庁や岩手県教育委員会に了承を得ている
- ・(松本委員) 屋形遺跡をHPなどで意見募集やPRが必要ではないか。
- ・(事務局) ご意見については屋形遺跡調査指導委員会で色々と頂いている。広く一般からのご意見は、国指定に関する屋形遺跡の内容が固まってから集約する必要があると考えている。周知活動として体験発掘や出前講座を行っている。
- ・(板澤会長) 現在、国指定を目指す唐丹町の屋形遺跡と、ヤカタ浜貝塚が混同されやすいが、事務局から説明してもらいたい。
- ・(事務局) 平成30年度に市指定史跡となった「屋形遺跡 貝塚」は唐丹町の大石に所在している。ご指摘のとおり釜石湾内に類似した名称の「ヤカタ浜貝塚」が所在する。箱崎半島にも「ヤカタ」と呼ばれる地名があるが遺跡ではない。「ヤカタ浜貝塚」は板澤武雄氏が主催した土曜会による調査が行われている。三留先生や三上先生の報告もあるが、別の遺跡である。
- ・(板澤会長) 了承した。屋形遺跡への道順が分かり難い。説明板や標柱なども必要ではないか。橋野高炉跡や三貫島に続く国指定となるので釜石市民は期待している。遺跡近くまで一般車両は入れるようになるのか。
- ・(事務局) 屋形遺跡周辺は復興に伴う工事中であり、9月頃に完了する。道順は今後検討する。説明板や標柱は道路完成後の設置を予定している。道路が完成すれば、近くまで行くことができる。
- ・(板澤会長) そのほか、ご質問・ご意見等がなければ、協議2に移る。

(2) 協議2 令和元年度文化財保護と活用事業の計画について

- ・(事務局) 協議2「令和元年度文化財保護と活用事業の計画について」の資料に基づき説明
- ・(板澤会長) 只今、事務局から説明がありましたが、皆様からのご質問・ご意見等を頂きたい。
- ・(松本委員) 歴史はっけん事業について、協議1の昨年度の報告では歴史文化基本構想の策定を目指すとなっていたが、今年度の協議2の説明では文化財保存活用地域計画の策定を目指すとなっている。文化財保護法の改正に伴ってのことと思うが詳細を知りたい。
- ・(高橋部長) これまで文化庁では地方自治体で歴史文化基本構想を作成するよう進めてきたが、今回の文化財保護法の改正に伴い、県レベルで文化財保存活用大綱を策定し、市町村で文化財保存活用地域計画の策定することとなった。このことを受け当市においても歴史文化基本構想から文化財保存活用地域計画の策定にシフトすることとなった。また、法改正の中で、これまで教育委員会で行っていた文化財の保護・保存・活用について、条例改正をすれば市長部局に文化財の部門を設置してよいことになった。
- ・(板澤会長) 文化財保護法の改正等についてはもう済んでおり、必要があれば条例改正をしますのでね。文化財を取り入れて観光開発をしようとしているように思える。国指定史跡である橋野高炉に関しては我々の手を離れようとしているように思える。
- ・(藤原委員) 文化財保護審議会はその名のとおり文化財の保護を中心に話をしてきた。活用の話は前からあったが、今回の改正では活用をもっと推し進めるようにとのことと理解している。文化財は地域の宝であり、これを利用して地域振興を進めるようにとの意図を感じる。観光を含めて考えるために、世界遺産課が産業振興部になったと理解している。

- ・(松本委員) 国指定史跡である橋野高炉跡は第三部会の担当であるが、橋野高炉に関してどのくらい発言権があるか疑問を感じる。
- ・(事務局) 橋野高炉跡は国指定の史跡であり、文化財の枠組みの中で考えられる。発言権がないように感じるとのことであったが、橋野高炉跡史跡整備検討委員会には当文化財保護審議会の板澤会長が入っており、文化財保護審議会からの発言はなされている。元々世界遺産の考え方も保護することが目的である。ネームバリューの関係から観光振興に大きく寄与する部分が大きく、市外に向けて情報発信しやすい。産業振興部に世界遺産課はあるが、橋野高炉跡は文化財の範疇であり、当文化財保護審議会の発言権もあるので分けて考える必要はない。
- ・(高橋部長) 組織改正で色々と皆さんに分かり難くなっていると思う。世界遺産であり国指定史跡でもある橋野鉄鉱山、橋野高炉跡については、国・県・市の組織の在り方で、風通しの良い方法を考えた場合、観光部門と一緒に考えた方が良いということで産業振興部となっている。
- ・(久保副会長) 国指定史跡橋野高炉に関しては世界遺産の橋野鉄鉱山ということもあり、観光に力を入れたいという意図があると思う。そういった中で、世界遺産としての規制もあるが教育委員会としての関わり方がある程度見つけていく必要がある。
- ・(佐藤教育長) 世界遺産に決定したその日、市長の挨拶の中で「これまでに、世界遺産に登録された所は、観光資源になっている。ただ、釜石の橋野鉄鉱山は観光ではなく、子ども達の文化、市民の文化を育む学習の場としたい。」「精神的に釜石の文化の拠点であるため、観光客が何万人来るということではなく、子ども達の文化を育む場としていきたい。」と、強く話されていた。
- ・(松本委員) 橋野高炉というものは、国の宝であり、我々の宝である。宝物であるからこそすべてが大事だと思っている。観光のためか橋野高炉跡周辺は木をたくさん切ってしまったことを残念に思う。
- ・(事務局) 木の伐採は、木の根が張って遺跡を壊す要因となるため計画的に切っている。
- ・(藤原委員) 橋野高炉跡について文化財保護審議会である我々は、単なる観光地ではないということを考えていかなければならない。先ほど教育長のお話にあったとおり、学びの場であり歴史的に重要な場所であるわけだから、その重要性をどのくらいの人が分かってくれたかということで、捉えていかなければならないと私は思う。
- ・(板澤会長) そのほかご質問・ご意見等がなければ、協議3に移る。

(3) 協議3 令和元年度釜石市文化財指定推進物件の取扱いについて

- ・事務局から協議3「令和元年度釜石市文化財指定推進物件の取扱いについて」の資料に基づき説明
- ・(板澤会長) 前年度、指定について審議した大島二代彰徳碑は保留している。近代製鉄に関連するものとして釜石鉄山の安政四年の山神碑と、貫洞瀬左衛門に関する砂子渡の山神碑を追加し、同時に指定することを提案する。大島二代彰徳碑については事務局で調査が終了しているので、山神碑について担当を決めなければならない。皆さんもお忙しいでしょうから私がやろうと思うが、よろしいか。

- ・(委員全員) よろしくお願ひいたします。
- ・(板澤会長) 候補物件にあがっている伊勢太神楽と松倉太神楽についての調査状況を教えて頂きたい。
- ・(川原委員) 伊勢太神楽については、代表の方に連絡したが復活したばかりのため、指定を受けられないとのことであった。
- ・(事務局) 松倉太神楽の現状も今のところ厳しいとのことであった。再度確認する。
- ・(板澤会長) 伊勢太神楽と松倉太神楽については一旦候補物件から外すこととする。無形文化財について候補物件が無くなったので、次回までに候補物件を検討しておいて頂きたい。続いて記念物・埋蔵文化財についてですが、火災にあった尾崎半島のモミノキについてご意見ご質問を頂きたい。
- ・(久保副会長) 尾崎半島で火災にあった杉の木については現在伐採を進めている。火災のあった付近のモミノキは樹勢のあるものや、太い木などは残すよう意見が出ている。火災の影響のなかった部分についてはそのまま手を付けないとのことであった。青出の尾崎神社までは佐須から車で行けるようになった。植樹は、標高の高いところからナラ、カラマツの順に植え、日当たりの良い場所にスギを植えている。火事があった場所はほとんどが杉林であったため、腐葉土が少なく苦慮している。モミノキは自然に回復するのを待つのが良いと考えている。
- ・(松本委員) 尾崎半島の稜線上に大きい木が何本もあり、残っているのであれば今後も生えてくるので問題ないと思う。
- ・(板澤会長) 尾崎半島のモミノキについては、今後調査してから検討したい。続いて、トチノキの調査状況を教えてもらいたい。
- ・(佐々木光壽委員) 前年度までは道路が不通であったため、未調査となっている。
- ・(久保副会長) 最近、トチノキ付近まで作業用道路が完成した。
- ・(板澤会長) 事務局は日程調整しトチノキの調査を進めること。
- ・(松本委員) 大島二代彰徳碑の関係だが、以前、建立当時の新聞記事が配られたが、この中に3名ほど名前があがっている。どういう関係か調べられないであろうか。
- ・(事務局) 調査報告書は完成しているので、分かり次第追加することで良いか。
- ・(松本委員) 了承した。郷土芸能について、現在昔の踊りと違ってきているように思う。舞台上でやるのは良いが、舞台上で見せる踊になっている。本当の踊りをビデオなどで残してもらいたい。
- ・(板澤会長) 別の話だが、拓本講習会等をやってはどうか。前会長の菊池先生が上手であったので講師に呼ぶと良い。刀などは別のやり方があるので、皆でやるのが良い。
- ・(松本委員) 大橋高炉の鉄で作った鉄剣が、遠野市足ヶ瀬の日出神社に奉納されている。大橋高炉の鉄で作ったものは少ないので、これらも調査した方が良いのではないか。
- ・(板澤会長) 釜石の文化財ではないが、知っておく必要はある。そのほかご質問・ご意見等がなければ、協議4に移る。

(4) 協議4 その他

- ・(事務局) 協議4「その他」1.文化財パトロールの実施について、2.第24回郷土芸能祭の開催

について資料に基づき説明

- (板澤会長) 文化財パトロールについて、ご質問やご意見はございますか。
- (久澤副会長) 尾崎半島のモミノキ群生地や外山のトチノキについては、道路事情も悪いので、外した方が良いでしょう。
- (板澤会長) 指定文化財と、候補物件を中心に事務局で案を作ってもらえれば良い。
- (事務局) 了承した。
- (板澤会長) 続いて、郷土芸能祭の開催について事務局から説明があった。皆さま如何でしょうか。郷土芸能祭実行委員会は例年通り第2専門部会が主体となることで良いか。
- (事務局) 会長、副会長と第2専門部会の方々でお願いします。
- (委員全員) 了承した。
- (板澤会長) 事務局で郷土芸能祭実行委員会の日程を決めて頂き、その中で内容を詰めることとする。時期は12月を予定するとのことだが、例年であれば2月にやっている。また、出演団体数はどのくらいで考えているのか。
- (事務局) 本年度は、ラグビーワールドカップなど、多くの事業があり、市民ホールの空き状況が限定されている。また、出演団体は市内5・6団体、市外1団体を考えている。
- (板澤会長) そのほかご質問・ご意見がなければ、すべての協議を終了し、進行を事務局にお返しする。皆様お疲れ様でした。

7 その他 特になし

8 閉会 手塚文化財保護係長が、閉会を宣言した。